

弁護士による

家族信託セミナー

相続や認知症の問題をまとめて解決する
「家族信託」とは？



講師のご紹介

札幌とくみつ法律事務所 弁護士 徳満直亮（札幌弁護士会所属）
一般社団法人家族信託普及協会より家族信託専門士の認定を受けており、
保険代理店や不動産会社の会合などで「家族信託」をテーマに研修講師を務める。



2019/10/30（水）

完全予約制

先着12名様

14:00~15:00（13:30 受付開始）

質疑応答の時間は設けておりませんので、ご質問等については個別相談をご利用ください。
詳しくは裏面へ。

一 場所 一

札幌市中央区南1条西11丁目327番地8 山口ビル4階
札幌とくみつ法律事務所内 [裏面に地図あります]

地下鉄「西11丁目駅」2番出口徒歩3分 市電「中央区役所前」下車1分
お車でお越しの方は当事務所周辺のコインパーキングをご利用ください。

一 参加費 一

お1人様 税込1,000円（当日に現金にてお支払いください）

お申し込み電話番号

011-213-1290

営業時間：平日9時~18時



HPの問い合わせ
フォームからも
お申し込みできます

ご自身やご家族がこんなお悩みを抱えていませんか？

- 持ち家に一人暮らししているけれども、そろそろ安心できる施設に移ることを考えている。空き家になる自宅を処分して施設や生活の費用に充てられるだろうか。
- 賃貸に出しているアパートを持っているけれども、子供にきちんと引き継ぐことができるのか不安。
- 先祖代々の土地があるけれども、子供や孫にきちんと引き継がれて行くのか心配。
- 最近、妙な電話や訪問があり、詐欺集団や怪しい人間に資産を狙われないか不安。
- 共有不動産があるけれども、他の共有者の物忘れが最近激しい。売買や賃貸で支障が出ないか心配。

「終活」は相続対策だけでは足りない！

認知症患者が急増する2025年問題をご存知ですか？

2025年には団塊世代の多くが後期高齢者（75歳以上）に達するため、社会保障費の急増などが大きな問題となると言われています。

そして、2025年には認知症患者数が700万人前後に達し、65歳以上の5人に1人が認知症を患うと予測されています。

安心して老後を送るため、家族に迷惑をかけないため、相続と認知症をまとめて対策できる

「家族信託」を知りましょう。

初回30分無料の家族信託や相続に関する個別相談も受け付け中！

当日のセミナー終了後も、先着3組まで個別相談を実施いたします（要予約）。

ご夫婦やご兄弟で1組として個別相談を行うことも可能です。

セミナー当日の個別相談枠が埋まった場合は、別の日程で個別相談を承らせて頂きます。

札幌市中央区南1条西11丁目327番地8 山口ビル4階
札幌とくみつ法律事務所



当事務所では、交通事故や債務整理、離婚問題などに関する無料相談も実施しております。

どうぞお気軽にお問い合わせください。